中川下流だより

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページ（http://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa）に掲載しています。

国土交通省関東地方整備局
江戸川河川事務所
中川下流出張所発行
東京都葛飾区高砂１－３－１５
電話（０３）３６９４－２７５７
２０１９年７月３０日【第２２号】

■中川下流出張所管内の維持管理・安全に対する取組について

中川下流出張所における堤防点検・安全利用点検・履行検査の実施状況をお知らせします。

●出水期に備えて堤防点検を行いました

堤防等の河川管理施設及び河道に、治水・利水・環境保全機能に影響を及ぼしうる変状がないかを確認するため、中川下流出張所管内の管理区間を３回に分けて堤防点検を実施しました。

新たに確認された変状等を目視・計測機器等により測定し、記録していきました。

確認された変状は、データベース化され、その程度等を考慮し、今後計画的に補修を実施していきます。

点 検 状 況

目地の開き

●ＧＷ前及び夏休み前に安全利用点検を行いました

河川を利用する皆様に「危険な箇所はないか」という視点で堤防等の点検を実施しました。
点検の結果、発見された危険箇所について、速やかに補修作業を実施しました。
また、危険と思われる箇所を発見しましたら、中川下流出張所までお知らせ下さい。

転落防止ネットの破損・弛み

転落防止ネットの補修完了

転落防止ネットフェンスの破損

転落防止ネットフェンスの補修完了

●出水期に備えて履行検査を行いました

自治体等が管理している樋管等に対し、許可受者（施設管理者）の立ち会いのもと、適正な維持管理及び出水対策がなされているかの検査を実施しました。

今年から立会検査を「年１回」から原則「３年に１回」に変更し、その結果、今回の検査の対象物件は**樋管類１１か所、桟橋等その他４か所**となりました。

検査の結果、大きな問題等はなく適正に管理されていました。

排 水 樋 管 の 検 査 状 況

■中川のゴミ不法投棄に対する対応について

河川敷地にゴミが不法投棄されているのをよく見かけます。
河川管理上の支障となるほか、河川環境を悪化させ、河川を利用される方の迷惑にもなります。
不法投棄物に対しては警告札を貼付のうえ（生活ゴミの場合は貼付を省略）、一定期間経過後に回収します。
なお、不法投棄を発見した場合は中川下流出張所までご連絡下さい。川はきれいに使いましょう！

国土交通省
リアルタイム 川の防災情報

http://www.river.go.jp/
携帯版もご利用ください
http://i.river.go.jp/

○あとがき

今年も出水期に入りました。台風等による大雨被害を最小限に食い止めるには、早め早めの行動が大切であり、また、日頃より防災意識を高めておくことも重要です。
皆様のご理解ご協力をよろしくお願いします。

「中川下流だより」編集委員会